

指定管理

議案第 18 号 指定管理者の指定について (加西市立地区集会施設)

総務

賀茂会館、八王子地区コミュニティ供用施設、富田会館、富合会館において、各地区の区長会に指定管理を任せようとするもの。

【期間】5年間 (H28.4.1～H33.3.31)

問 修理費の負担について。

答 軽微なものは管理していただく地元の区長会にお願いし、一定規模を超える案件については、市で実態の確認と工事費の積算をした上で、随時対応したいと考えています。

問 地域コミュニティへの委託という手段ではなく、あくまで指定管理で実施する意味について。

答 通常、市の施設には「直営」「委託」「指定管理」の管理方法がありますが、集会施設は収益性に乏しく、公募による対応が難しいと考えられます。そのため、地域の活動・利用状況を把握している地域の方に、自主的な活動を含めた利用の権限を与えることができる指定管理で実施しようとするものです。



補正予算

議案第 22 号 平成 27 年度加西市一般会計 補正予算 (第 4 号) について

総務
建設

【歳入】

- ・固定資産税 (1 億 9,680 万円)
新規償却資産の増加等によるもの
- ・基金費寄付金 (1 億 4,000 万円)
ふるさと納税受入の増加によるもの

【歳出】

- ・一般管理費 (5,939 万 5,000 円)
ふるさと納税特産品費及び包括業務委託料
- ・農業振興費 [獣害防護柵補助金]
(△ 1,082 万 2,000 円)
- ・企画費 [ものづくり産業人材確保育成支援事業]
(1,853 万 1,000 円)

固定資産税

問 固定資産税の歳入増について。

答 平成 27 年度の固定資産税の償却には、平成 26 年度に設備投資したものが対象となりますが、消費税導入の年でもあったため、大幅な設備投資がなされないうちであろうと考えていました。

しかし、当初の予想に反して、10 億円を超える企業が 3 社、3 億円を超える企業が 6 社と、非常に大きな新規投資が重なったことによるものです。

ふるさと納税

問 ふるさと納税の状況について。



答 順調に寄附金額を伸ばし、現時点での寄附件数は 4,500 件、最終的には 2 億 1,000 万円を見込んでいます。

好調となった要因としては、①住民税控除が 2 倍となり、一定の要件を満たせば確定申告が不要となったこと。②1 万円の寄附からお礼の品を返送していること。③従来、寄附金額の 1 割であった返礼品の内容を、3 割相当まで増額したこと。④業務委託を開始したこと等が考えられます。

また、寄附金額の分布は、全体の 3 分の 2 を占めて一番多いのが 5 万円となっており、以前 60% 以上あった 3 万円の件数は 5% 程度に減少し、一方、1 万円の寄附が増えています。

問 返礼品の価格設定について。

答 ふるさと納税をされる方は、市価と比較して寄附の検討をされる傾向にあります。

返礼品はおおむね 3 割相当品としており、安い価格での提供にご協力いただいています。



要望 寄附を左右することにもなるクレーム対応の徹底と、返礼品の協力を引き続き呼びかけていただきたい。

獣害対策

問 獣害防止柵補助金が国の施策変更等により減額されたが、予定箇所は全て施工できたのか。

答 地元が保留・延期を希望した場所を除き、国の削減分を県に要望して実施しました。



商工業活性化

問 商工業活性化計画の策定について。

答 平成 28 年度の策定を予定しており、後継者問題や小規模事業者対策などについて、商工会議所の意見を聞きながら、支援方法についてまとめていきたいと考えています。